



平成 22 年 11 月 26 日

各 位

会社名 株式会社 八十二銀行
代表者名 取締役頭取 山浦愛幸
(コード番号 8359 東証第一部)
問合せ先 企画部長 松下正樹
(TEL . 026 - 227 - 1182)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	普通株式
(2)取得し得る株式の総数	10,000,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.9%)
(3)株式の取得価額の総額	5,000,000,000 円 (上限)
(4)取得期間	平成 22 年 11 月 29 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日

(ご参考)

平成 22 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	519,695,258 株
自己株式数	11,408,153 株

< 本件に関するお問合せ先 > 企画部 (経営企画) 内山 TEL 026-224-5511

以 上